

令和元年6月24日現在

機関番号：33919

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K18195

研究課題名(和文) 習合神道儀礼の場の復原的研究 神道書の分析を通して

研究課題名(英文) Restorative study of ritual place in syncretistic Shinto -through the analysis of Shinto books-

研究代表者

米澤 貴紀 (YONEZAWA, Takanori)

名城大学・理工学部・助教

研究者番号：40465464

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では以下の成果を上げた。1) 儀礼の場の復原の手懸かりとなる資料をリストにまとめた、2) 神仏習合神道の一流派である関白流神道の神道灌頂(秘説・資格伝授の儀礼)の場を復原した、3) 習合神道に関わる建物の実例として熊野出速雄神社本殿の実測を行った、4) 神仏習合神道である三輪流神道、儒教との習合神道である橘家神道の儀礼の場について実寸法を伴った復原を行い、教義・理念との関わりを示した。そして、これらの成果を踏まえて、習合神道の儀礼の場、設えの特質を示すとともに、それを内包する建築物に求められる機能について考察を行い、見解を提示した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究で儀礼の場を実際の寸法を伴う形として示したことにより、建物内にどのように作られ、使われたのかを人の存在、動きを想像できるものになった。また、この場が教義・理念を体験して理解することを目的に構築されたもので、イメージに富んだ、演出の工夫を凝らしていたこともまとめることができた。これらは寺社建築とそれを取り巻く文化の多面的な理解につながり、ひいては日本の歴史や文化に多角的な見方をもたらすであろう。

建築史分野においては、建築物とその内部に作られる仮設の空間との関係性を示し、当時の寺社建築に求められた機能と形態の関係の一端を明らかにし、多様な信仰形態から建物を読み解く方法を示した。

研究成果の概要(英文)：In this study, I got following results. 1) Making the list of historical documents concerning syncretistic ritual place, 2) Restoring the ritual place of Shinto Kanjo(A ritual to transfer secrets from a master to disciples) in Kampaku-ryu Shinto (one sect of the syncretism of Shinto and Buddhism), 3) Measurement and making record of the Kumanoizuru Haya-Jinja shrine Honden as an example of the building related to Shugendo, 4) I restored ritual place of Miwa shinto (a fusion of Shinto and Buddhism) and Kikke Shinto (a fusion of Shinto and Japanese Confucianists) with real dimensions. And showed the relation between those and the doctrine and philosophy.

Thus, based on these results, while I showed the characteristic of ritual place and facility, considered the function required for the building that includes it and presented my view.

研究分野：建築史・意匠

キーワード：儀礼の場 習合神道 神仏習合 儀礼 日本建築史

### 1. 研究開始当初の背景

近世習合神道の儀礼に関する研究は、日本史、神道学、文学史、思想史等の分野において、思想的側面から研究を中心に進められ、多くの成果を生んでいる。一方、建築史においては、密教に関する儀礼空間の研究が進められてきたが、習合神道に関しての研究はほとんど行われていない状況にある。密教空間に関しては、場の構成、教学的背景、人的組織などが扱われてきており、本課題はこの流れに連なる部分もあるが、より多様な信仰を扱う点で一線を画している。そして、日本建築史がこれまで「もの」としての建物を研究の中心としてきたことに対し、こうした儀礼の場の研究は、建築の多角的な評価を可能とし、建築史の領域・可能性を拡大する研究であり、現在取り組むべき課題といえる。この状況の中で報告者は、既に神仏習合神道儀礼の研究に取り組み、成果を上げている。本研究の応募までに、中世から近世にかけての神仏習合神道の儀礼の場について、その特質と空間構成の志向性を示した論考を發表し、習合儀礼の場がただ神・仏への信仰を単に混ぜて作られたものではなく、それぞれの性格を踏まえた一定の共通する意図が読み取れることを示した。その研究の過程で、神と仏に限らない習合という現象において、教義を儀礼の場・設えという実際の形あるものにした時、そこからは理念を形として表現する方法や、理論を直接反映したもの以外の要素を見いだせることに気が付き、これら进行分析することで、異なる信仰が交差した時に生まれる場・空間の特質を知ることができるとの着想を得た。これは報告者がこれまで行ってきた神仏習合の場についての考察を、神道とその他の宗教等との習合へとより普遍的に発展させることで、抽象化を追求しがちな近代的な宗教とは異なる、イメージにあふれた豊かな空間の姿を復元し、近世を通じて信仰の場が持った特質、志向性を示そうとするものである。

### 2. 研究の目的

本研究の目的は、中・近世における習合神道諸流派における儀式の場の特質・志向性を、その復元を通して明らかにすることにある。具体的には、次の3点を明らかにすることを目指す。

- 1) 儀礼の場・空間、その設えに関する史料を収集、整理する
- 2) 建築史的にはほとんど知られていない習合神道諸流派の儀礼の場を明らかにして図化し、実際の建物のモデルの中ではどのように感じられるのか、復原図を提示する。
- 3) 教義・理念を信仰・祭祀空間として形にする際の操作、表現方法の特質、志向性を示す  
本研究においては、形のない教義を、目に見え、体験できるようにした場・設えに着目し、この視点から分析・考察を行うことで、神道儀礼の意図や歴史的意味を示すことを目指す。

### 3. 研究の方法

思想・教説を表現するものとして生み出された空間の特質を明らかにするため、本研究では文献史料に記録された儀礼の場を寸法や仕様を踏まえて視覚的に復元し、分析をおこなう。史料は場全体を示したものだけでなく、部分・断片として記されている要素を可能な限り忠実に復元し、組み上げることで全体像を描き出す。また、儀礼が行われた建物内部もモデルとして作成し、復元した儀礼の場をその中に構想し、人の動きに伴う空間の意味、特質を捉える。こうして再現した空間を、これまで取り組んできた神仏習合神道儀礼の場に関する研究成果を踏まえることで、神道と仏教、儒教、陰陽道など多様な習合によって生み出された場の特質を明らかにする。

### 4. 研究成果

本研究で挙げた研究成果を以下にまとめる。

#### 1) 史料リストの作成

まず習合神道、特に研究対象とした三輪流神道、関白流神道（ともに神仏習合神道）、橋家神道（儒家神道）に関する史料の調査と収集を行い、史料へのレファレンスをまとめたリストを作成した。その成果はホームページ上で公開した。

#### 2) 関白流神道の神道灌頂道場の復元

習合神道の一流派である関白流神道について、秘説や資格の伝授を行う重要な儀礼である神道灌頂の場の復元をおこなった。この復元は、叡山文庫所蔵の『神道灌頂修軌』（天海蔵本、寛永10年・1614筆写）内の「神道灌頂支度日記」「神道灌頂旦様」の記述に基づいて行った。この儀礼では灌頂儀礼が行われる道場内部の設えとして、本尊壇、神器壇、正覚壇、神璽・

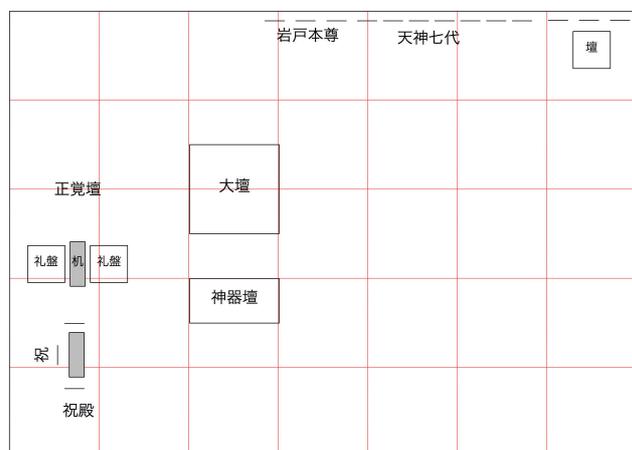


図1 関白流神道 神道灌頂道場

0 5 10R

※グリッドは一間（=6尺、1818mm）



### ③橋家神道・勸請

橋家神道は儒家神道である垂加神道（正親町神道）の系譜に連なる神道説であり、儀礼が充実していたことで知られる。今回取り上げた勸請は、人の神霊を御霊（神霊）に封じ、これを祀る行であり、「みたまうつし」ともいわれる。橋家神道では、勸請が重要な儀礼として相伝され、儀礼としての体裁が整えられており、後には垂加神道家が勸請を行う際に、この法に則っており、橋家神道が垂加神道の儀礼面をも担っていた。

この勸請では、儀礼のための建物として、清殿、混沌殿、仮殿、本殿が構想され、史料中の記述と指図、儀礼での次第からその姿をある程度知ることができる。これらの建物は、先に挙げた神道灌頂の道場とは異なり、別な建物の中に構築されるものではないが、建物内に人が入って儀礼、作業を行う清殿と混沌殿について建物の大きさを検討してみる。清殿は、建物の大きさは記されないが、中に机2つと案を2つ置き、中で依代の制作などを行うことを考えれば、およそ二間四方の建物と推定できる。混沌殿は資料に十二畳敷とあり、指図は奥行きが長く描かれることから、正面2間、奥行3間の建物と推測される。また建物前後に階と扉があり、正面の扉は祭主の出入り用、背面の扉は招いた靈魂の出入り口であり、この扉の開閉によって堂内に安置した依代に封じる靈魂の招来と憑依を示すとされ、この建物にとっては重要な装置となっている。堂内には二畳ほどの大きさの混沌社が置かれ、この中に依代が置かれる。これらをあわせると混沌殿は図3のように復元できる。

ただし、現実において勸請を行う際に混沌殿や清殿を建設した記録は見つかっておらず、この儀礼1回のためにこれらの建物をわざわざ建設することは無かったと考えられ<sup>5)</sup>、実際には既存の建物の内部に清殿と混沌殿に相当する設えを作って行われたことが記録からわかる。そのゆえに、清殿の約8畳、混沌殿の12畳と、それぞれの建物で行う行為とともに必要な広さが想定され、示されていたことは重要な意味を持つと考えられる。つまり、資料から儀礼の進行と建物内部で体験する空間が想像出来るようになってきているため、理念的な建築物、空間を想定し、儀礼における理想的な体験が提示されていることは、既存の建物内に設えられた場で勸請を行う時に、目指すべき設えの指針を示す役割を持っていたと推測する。

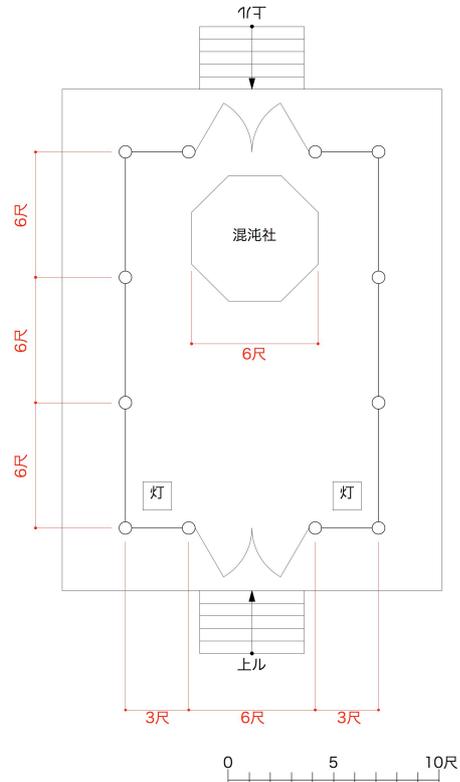


図3 橋家神道 勸請儀礼 混沌殿

### 4) 熊野出速雄神社本殿の調査

習合の様相を伝える具体的な建物の事例である修験道の遺構・熊野出速雄神社本殿（15世紀末～16世紀初建立、長野県宝）の実測調査の機会を得られたため、この建物の調査を行い、その時代ごとの平面の変遷、建物の特徴をまとめた。この建物は、正面〔梁間〕三間、桁行〔奥行〕五間の奥行の長い建物で、現状、内部は奥一間を内々陣、その手前三間を内陣、手前一間を外陣としている。しかし、当初は奥二間を内陣、手前三間を外陣とする二室構成であり、その後、奥一間を内々陣、中二間を内陣、手前二間を外陣とする三室構成を経て現在の形になったことが指摘されているが、今回の調査においても改めてその変更が確認できた。奥行のある平面となっていることと、間仕切り位置の変化は、内部で行われる儀礼に起因すると考えられ、建物内部に参入する人々、着座の仕方が仏教儀礼とは異なることが推測される。

この建物の事例より、建物内部で行う儀礼が建物の形を決めたり、変化させたりする場合があることが判明した。なお、この本殿で行われた儀礼についての具体的な証拠は今回の研究では得ることができなかったため、今後も継続して調査を進めていく。

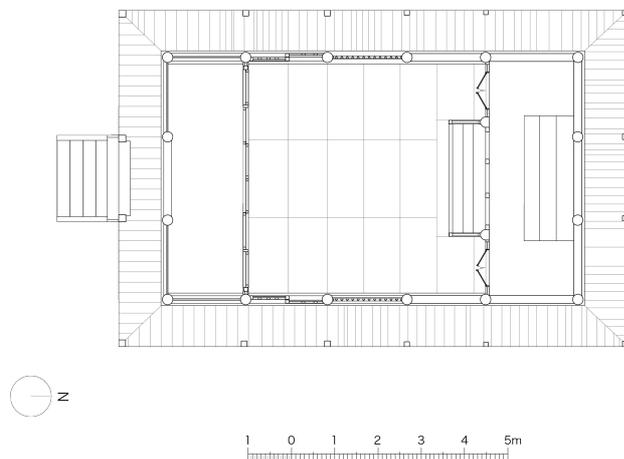


図4 熊野出速雄神社本殿 平面図

## 5) 習合神道の儀礼の場、設えの特質

以上の成果より、習合神道の儀礼の場、設えについては、次のような特質が挙げられる。清めの重視…神仏習合神道、儒家神道のどちらにおいても、清浄さを重視する神道的な性格は共通して見られ、そのための設えが設けられていた。また、道場全体においてもこの清浄さが重視されていたことが分かる。そして、この清めの場については、各神道流派の独自性が出ている部分であることも確認できた。

イメージによる神仏の存在の知覚…神仏習合神道では図像や象徴物、儒家神道では扉の開閉などの行為という違いはあるが、儀礼の受者の体験によって教義や理念を理解させることが重視されていたと考えられる。従って、儀礼の場はこの意図をもってデザインされていたといえよう。神道灌頂儀礼では、場の広さは受者が目にする設えと大きな関係を持ち、(設えから必要な広さがでる、一方で道場の広さ次第で掛軸の数を調整するという記述あり)。勧請儀礼では、受者の空間体験が重要であるため、その空間は受者の行動・五感での知覚を考えら広さが想定されていた。儀礼の場が閉鎖的な空間として作られたこともあり、掛軸による壁面の演出(神道灌頂)、燈火の配置による光の演出も考えられていた(橘家神道、勧請)。

理念的・理想的なモデルの存在…理念的、理想的な姿が構築されており、現実での実施においてはそれを変形して適用するようになってきていることも特質である。但し、空間の広さに着目すれば神仏習合神道と儒家神道では相違が見られる。神道灌頂ではその理念的な道場図は設えの種類に重点が置かれ、現実的な寸法を無視していたのに対し、勧請で想定された理想的な儀礼の場である建物は現実的な寸法を意識したものとなっていた。その理由としては、前者は神道灌頂が範をとった密教の灌頂の性格との関係と中世という時代性が考えられ、後者については合理性が重視された近世の時代的な好み为背景として挙げられる。

部分の独立性…儀礼の次第と必要な設えが定まっているため、儀礼の一部を取り出してそれを行うための場を独立して構想・構築することができることが指摘できる。その結果、部分毎に必要な広さが自然に定まるため、それらを儀礼の舞台となる建物の平面にあわせて再構成することが可能であった。これが実際の儀礼の記録ではその場の形や規模が様々である理由である。儀礼を行う僧侶や神官には、各部分で必要となる広さと、全体の理想的な姿を理解していることが求められていたであろう。

また、こうした儀礼の空間、特に神仏習合神道の灌頂道場については、それを内包する建築物に次のような機能、形が求められると考えた。

- ・ 壇の数の増減に融通の利く余裕のある平面規模を持ち、容易に空間の広狭を調整できる襖等の建具で間仕切られた複数の部屋からなる建物。
- ・ 道場の外に清めを行うための施設を設けるための空間。具体的には広い縁側、または建物前方の空地。関白流神道と橘家神道の清殿では建物前に清めのための施設を作るため、建物前方に空間が必要とされる。既存の建物では縁側等でもこれを設けることは可能であろう。三輪流神道では道場に至るまでに3つの鳥居をくぐる通路を設けるため、縁側がこのための空間として適しており、実際に使われている事例も確認できた。

以上の特質はいずれも建物の平面構成に関するものであり、既存の建物でも工夫次第で十分に対応可能な内容である。このことが神仏習合神道においては、儀礼の場・道場の充実に比べて、信仰特有の建築様式や形態がほとんど生み出されなかったことの原因と考えられる。それと対称的な例として、橘家神道における勧請では、理想的な儀礼の場を建築物として構想したことが挙げられる。これは既存の宗教とは関係なく新たに儀礼を整えるに当たって、理想的な体験を得られる儀礼の場は既存の建物内では構築できないと考えたためと思われる。僧侶や神官が儀礼の場の創出において力を入れたことは、儀礼の受者が宗教行為をいかに良く体験できる場を造るか、というところにあったと指摘できる。つまり、既存の建物内での道場の構築で十分に目的が達せられる神仏習合神道ではその熱意はもっぱら儀礼の場の構築に向けられ、一方建物レベルで考えなければならなかった橘家神道では建築物の構想に結びついたといえる。

### 註

- 1) 拙稿「関白流神道の神道灌頂道場における壇の配置について」(『日本建築学会大会学術講演梗概集』, pp. 655-656, 2018. 9) および拙稿「関白流神道における神道灌頂道場前の設えについて」(『日本建築学会大会学術講演梗概集』, pp. 83-84 2017. 8)
- 2) 大神神社史料編修委員会編、『大神神社史料 第五巻 三輪流神道篇 乾』吉川弘文館、1978年に長谷寺所蔵のものと玄賓庵所蔵の2史料が所収されており、両者に大きな違いはない。
- 3) 拙稿「三輪流神道灌頂の場の特質」(『日本建築学会計画系論文集』第78巻 第687号、pp. 1127-1133、日本建築学会、2013. 5) および、拙稿「神道灌頂の場と建物」(『日本建築学会計画系論文集』第78巻 第688号、pp. 1381-1388、日本建築学会、2013. 6)
- 4) 註3前掲論文
- 5) 拙稿「橘家神道における勧請の場について」(『日本建築学会計画系論文集』第81巻 第720号、pp. 449-456、2016. 2)

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 2件)

- ①米澤貴紀、神仏習合儀礼の場と建築に関する研究、名城大学理工学部研究報告、査読無、第57号、2016、26-33
- ②米澤貴紀、橘家神道における勧請の場について、日本建築学会計画系論文集、査読有、第720号、2016、449-456  
DOI: 10.3130/aija.81.449

〔学会発表〕(計 7件)

- ①米澤貴紀、三輪流神道の神道灌頂道場の理念的な形と規模について、金沢工業大学、2019. 9. 3 (発表決定)
- ②米澤貴紀、神仏習合の建築空間におけるオリジナルの問題、日本建築学会建築におけるオリジナルの価値に関する〔若手奨励〕特別研究委員会、名城大学、2018. 12. 16
- ③米澤貴紀、関白流神道の神道灌頂道場における壇の配置について、東北大学、2018. 9. 4
- ④米澤貴紀、関白流神道における神道灌頂道場前の設えについて、日本建築学会大会学術講演、広島工業大学、2017. 8. 31
- ⑤米澤貴紀、神仏習合儀礼空間を形作る境界・結界、日本建築学会近畿支部建築支部会研究会、大阪科学技術センター、2016. 11. 19
- ⑥米澤貴紀、橘家神道の地鎮祭の場について、日本建築学会大会学術講演、福岡大学、2016. 8. 25
- ⑦米澤貴紀、神仏習合の建築を巡って、日本建築学会東海支部研究発表会、名古屋大学、2016. 2. 23

〔図書〕(計 0件)

〔産業財産権〕

○出願状況 (計 0件)

○取得状況 (計 0件)

〔その他〕

ホームページ等

<https://tayonezaw.wixsite.com/histarch/shugo-shinto>

## 6. 研究組織

(1) 研究分担者

(2) 研究協力者

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。